

# 子ども・子育て新制度

# 現行制度を後退させず、市の責任で保育の充実を！



## 小規模も含めた保育所の職員配置・保育室や園庭面積は、ほぼ現行水準

	保育所 【国基準】	保育所 (熊本市)	幼保連携認 定こども園	家庭的保 育事業	小規模保 育事業	事業所内 保育事業
利用定員	20人以上	20人以上	20人以上	5人以下	6~19人以下	
職員配置	すべて保 育士	すべて保 育士	すべて保 育士	保育士に準ず る家庭的保育 者も可	半数以上が保 育士であれば 可の場合も	19人以下 半数保育士
保育室の 広さ (㎡/人)	乳児1.65 ほふく児3.3 2歳以上1.98	0歳4.95 1歳3.3 2歳以上1.98	保育所に 同じ	3人まで3.3 1人増える と+3.3	0・1歳3.3 2歳以上 1.98	20人以上は 保育所に同じ 19人以下は 小規模保育と同
園庭の条件 (広さはす べて国基準)	付近の屋 外遊戯場 等でも可	同一敷地・隣 接敷地内(公 園等を除く)	同一敷地・隣 接敷地内(公 園等を除く)	同一敷地内 の庭(付近代 替地含)	事業所付近の 屋外遊戯場代 替の場所	(上記に 同じ)

9月議会に、2015年4月から実施予定の、保育・幼稚園・学童保育など、子育て支援にかかわる制度を大きく転換する「子ども・子育て支援新制度」に関する条例案が提案されています。

新制度では、以下9つの事業が行われます。

- ① 認定こども園幼保連携型、② 認定こども園の幼稚園型・保育所型・地方裁量型、
- ③ 幼稚園、④ 保育所、⑤ 家庭的保育事業、⑥ 小規模保育事業、⑦ 居宅訪問型保育事業、
- ⑧ 事業所内保育事業、⑨ 放課後児童健全育成事業

この中で、②認定こども園の幼稚園型・保育所型・地方裁量型、並びに③幼稚園についての「認可基準」は県が、その他の施設の「認可基準」は市が条例化します。すべての施設の「確認基準」は、熊本市が条例化します。(今回、主に保育を紹介します)

\* 「認可基準」・・・施設・事業の目的に合致した施設基準等を満たしているか

\* 「確認基準」・・・教育・保育給付の支給対象施設・事業であるか

## 小規模保育には「無資格者」も配置可 保育の「質」確保に逆行

家庭的保育・小規模保育・事業所内の19人以下では、無資格者が保育に携わることにもなります。これでは、保育の質を確保することはできません。そこには、不足する保育所を、単価を抑えた小規模保育で確保する意図があります。また、保育室の広さでも、小規模保育の場合は現行水準を一部下回ります。

## 全国では、自治体の上乗せで 保育水準を拡充する自治体も

家庭的保育事業B型の保育士資格者配置を、札幌市・横浜市では3分の2、北九州市では4分の3以上とするなど、保育士の配置基準を上乗せで拡充し、保育の質の確保に努めている自治体もあります。熊本市は、保育面積等一部を除き国基準並みです。利用者・現場の意見を聞き、保育条件・環境を拡充すべきです。

(控室から) 益田牧子  
**県民百貨店は存続を！**  
 四月からの消費税増税により、個人消費が大きく落ち込み、私たちの身近な商店も、次々に廃業に追い込まれています。そんな時に、九州産交・HISは、桜町再開発では、県民百貨店に対して、3分の1に床面積を減らし、高い賃料を迫りました。結果、県民百貨店は、来年二月末での営業停止を発表しました。地元新聞紙上や私たちの「市民アンケート」でも、存続を願う声が相次いでいます。これが、地元企業であれば、千名以上の雇用を奪う理不尽なやり方は取らなかつただろうと思わずにはおられません。  
 熊本市は、一地権者の再開発に百億円もの補助金を出し、三〇〇億円の三〇〇〇名収容の大型ホールがメインのMICE建設に乗り出しています。一体誰のための再開発？市民の為でなく、県外大手ゼネコンの儲けのための「仕事」ではないでしょうか。  
 熊本市のMICE施設建設が、県民百貨店を追い出す結果となっており、幸山市長の責任は重大です。  
 まだ、間に合います。十一月の市長選挙では、市政の転換を図り、県民百貨店を存続させましょう！

**日本共産党 市議会だより**

発行：日本共産党熊本市議団  
 ますだ牧子 上野みえこ なすだもか  
 熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 916  
 2014年9月14日号  
 電話 328-2656  
 FAX 359-5047

メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
 ホーム: http://www.jcp-kumamoto.com/

## <2013年度政務活動費の収支報告>

### 視察や研修での成果を生かし政策提言

熊本市議会では、議員一人当たり月額20万円（年間240万円）の政務活動費が議員個人へ支給されています。日本共産党市議団（益田牧子、上野美恵子、那須円議員）は、会派として調査・研究・公聴・広報活動等を行い、その成果を議会活動や市政に反映しています。

収支報告書（右表参照）と主な用途について報告します。

#### 1、調査研究費

人吉市での小・中学校へのエアコン設置や福岡県立ももちパレスや北九州市戸畑区役所の歴史的な外観を残した戸畑図書館の視察を行いました。その成果を一般質問でも大いに生かしました。

#### 2、研修費

産業文化会館取り壊し問題、桜町再開発・MICE施設建設について、専門家（青木茂首都大学東京客員教授、平田オリザ氏、鯉坂徹鹿児島大学教授）を招き学習・研修を行いました。新潟市で開催された「自治体学校」、福岡市での「保育研究セミナー」に各2名参加しました。

#### 3、広報費

市議会だより（手作り）を毎週発行、市議会だより号外（外注・カラー印刷）を年3回発行。配布は、すべてボランティアで行っています。ホームページも開設しています。

#### 4、広聴費

「市民アンケート」を返信用封筒と共に届け、返信された結果を市議会だよりで報告。市議会活動にも反映しました。

#### 5、人件費

市議会控え室で事務員を1名雇用し、議員の政務調査活動をサポートしてもらいました。

#### 6、その他

県下の日本共産党議員と政府への予算要望活動を実施しました。

### 日本共産党熊本市議団政務調査活動費収支報告書

収入 720万円（240万円×3名）－支出 717万2526円  
 残額 2万7474円（熊本市には、各議員で返還しました）

科目	金額 (円)	備考
調査研修費	59,610	先進市調査・視察
研修費	821,505	講演会講師謝礼
資料作成費	0	
資料購入費	319,245	書籍代等
広報費	2,645,980	市議会だより発行等
広聴費	391,683	市民アンケート経費
会議費	0	
人件費	2,069,693	人件費・社会保険料等
事務所費	724,423	事務機器リース料等
事務通信費	75,397	電話・FAX通信費
要請・陳情活動費	64,990	
合計	7,172,526	

\*ご不明の点などお問い合わせください。収支報告書・領収書は議会図書館（議会棟2階）で閲覧できます。 ☎328-2656

### 熊本市議会は「ガソリン代」用途基準の見直しを!

熊本市議会は、ガソリン代については、「原則実費」と規定。しかし、「使用金額の1/2または月間走行距離の1/2で、1kmあたり37円で計算。上限24万円（年間）まで可能。他の政令市では、按分の場合、実費の1/4（札幌市）、1/3以内でかつ月額1万円を上限（新潟市）、4/1を上限（相模原市）等です。熊本市議会においては、1/2の按分を引き下げ、1kmあたり37円で計算するのを中止し、あくまで、「政務調査に使った実費分」とするべきです。因みに、日本共産党市議団は、ガソリン代は1円も政務活動費から支出していません。